

携帯電話の所持率とインターネットの利用率

		携帯電話 所持率	インターネット 利用率
山武市内	中学校3年生	77.5%	57.1%
	小学校6年生	28.7%	40.8%
全国平均	中学校3年生	60.2%	62.6%
	小学校6年生	30.6%	46.7%

※「平成21年度全国学力・学習状況調査」による。

の安全な乗り方教室は今までどおり教習所の施設を使用できるのかお聞かせください。

A 市長 松尾自動車教習所が地域に果たしてきた役割を踏まえ移譲先の九十九里自動車教習所と協定を締結しています。

・教育問題について

Q 昨年度における学校別のいじめの件数と不登校の実態について聞かせください。

A 教育長 山武市の平成21年度の認知件数は、小学校で6件、中学校で27件、合計33件です。いじめの態様は様々ですが、冷やかしかからかい、

A 保健福祉部長 今後、こども園化に向けて、

Q 現在の山武市内の公立幼稚園、保育園を一本化・統合しながら、すべて認定こども園としていく考えなのか。



小野崎正喜 議員

山政研 関連質問

悪口などです。認知件数33件のうち30件は年度内の指導により解消しています。残り3件については継続して支援をしているところです。

Q 携帯電話やメールでのいじめについて実態を把握していますか。

A 教育長 この問題は、現在の教育上の大きな課題となっています。

Q 地域のある方について市として家族や地域の絆を取り戻すための施策が必要ではないか。

A 市長 現状の地域社会のあり方の中で、大変重要な課題だと考えています。

整備を行っていく予定となっておりま。

Q こども園に移行された後のデメリットについて伺います。

A 保健福祉部長 保護者からの評価ですが、幼稚園から比べると、保護者の参加する行事が多少なくなることが挙げられています。本年1月にこども園の評価のアンケートをとったところ78・5%がおおむね評価されている状況にあります。

Q 短児部、幼稚園児の活動が違うため、1日を通じて同じ職員が保育することができない状況の中で、教育、保育がきちんとされているのか。

A 保健福祉部長 長児部、短児部の両方のメリットを生かせるように、職員の配置を行っています。

Q 現在、朝の受け入れを考えると、職員が時差出勤されているため、担任の先生がいない時間もあるのではないかと。

A 保健福祉部長 実質8時間のシフト制となり御指摘の点については、存在します。

Q 0歳児から3歳児まで、自園給食。4歳児以上は業者委託の給食というのですが同じ給食で賄うことはできないのか。

A 保健福祉部長 委託を視野に入れながら、統一を図っていくことを検討しております。

Q こども園の職員には、幼稚園教諭と保育士が、それぞれいるが、待遇に差があるのでは。

A 保健福祉部長 教職員組合の共済と我々市町村共済の組合に差があり、異動に当たって多少課題が出ております。今後、職員の理解を得る必要がありますが、すべてを市町村共済に振りかえて実施している自治体の例があるので参考にして検討を進めていきたい。

Q 児童養護について、市で相談できる窓口はあるのか。また、児童養護を必要とする事態が発生した場合の対応はどうか。

A 保健福祉部長 子育て支援課内に家庭児童相談室を設置しております。児童養護の相談で、虐待通報があった場合は、相談員が情報を収集し、

通告受理日にケースに係する課長や担当者等で緊急受理会議を開催し、緊急性、児童相談所への送致への必要性の判断、児童の安全確認方法等の検討を行い、早期の対応を図っております。

・地上デジタル移行について

Q 地上デジタル放送に移行された世帯の把握はされているのか。

A 総務部長 きちんと把握しております。が、新たな難視聴地域の世帯が1275世帯と高い数字になっておりますので、地上デジタル受信の対応状況について、まだ国県の平均普及レベルまではいってないと推察をしています。

Q 共同受信アンテナを利用される方の組合設立の現在の進捗状況は。

A 総務部長 NAA関係については、自主組合を設立して共同受信アンテナを使うところが15施設あり、9施設で組合設立が終わっています。残る組合について、今、総会等を開き組合設立の立ち上げの準備をしており、10月中旬ごろを目安

に国庫補助事業の申請をしていくところです。そのほかに東京電力関係の共同視聴施設が4施設あり、来年1月には地デジへ対応するための改修が完了すると聞いています。共同視聴受信アンテナについては、ほぼ対応が見えてきたと思っています。

Q 本年2月第1回定例会にも質問していますが、NAAの16の課題の取り組みの、その後の展開はどうか。

A 総務部長 NAAの考え方として、大きく前進した点ととらえておりますことは、改修について各世帯の負担割合が7千円を超える場合、NAAとしても支援する。また、組合で対応できない突発的な修理費用が発生した場合についてはNAAとしても対応していくとのこと。また、難視聴該当の共同視聴受信施設のうち自主組合に譲渡する施設について、経年劣化部分の改修費も一律、使途を限定した上で試算した額を支出するとのこと、前回と比べると、具体的になったと考えております。